

多様な学びを保障する 制度について



質問者
平野 由里子 議員



一人一人の特性や興味に応じた学習方法が選べることで、その教育環境を整備することの必要性が高まっている。

質 不登校の児童生徒がフリースクール等を利用している場合、その世帯に対する支援制度の考え方は。

答 当町での令和7年度の不登校児童生徒は、全国平均の3.9%とほぼ同じ。校外教育支援センター（ほほえみ教室）や、中学では校内教育支援センター（コスモスルーム）を設置し対応している。学びの選択肢の一つである民間のフリースクールだが、現在町内では通う児童生徒はいない。対象者が現れば関係機

関と調整する。

子どもの多様性に応じた居場所づくりに努めます

A



回答（教育長）

質 夜間中学は、様々な事情で義務教育を十分に受けられなかった人たちに（不登校で中学を形式卒業した方も含む）が学べる場所だが、県内公立は横浜、川崎、相模原にしかない。協定によって広

域的な受け入れが可能だが、この協定を結ぶ考えは。

答 学び直しを必要とする方にとって重要だが、現在町内には就学希望者がいないので協定をすぐには締結しない。こうした制度があることを周知し、希望者が現れば、新年度に間に合うよう調整する。

質 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについて、町内の小中学校ではどのように活用されているか。

答 どちらの専門職も県からで、常駐ではなく、スクールカウンセラーは中学に1名、松田・寄小に1名、年35巡回。スクールソーシャルワーカーは中井町と共同で年35回で、松田は17回。午前・午後で分けて中学・小学校を回る。困難な課題が深刻になる前に対応できるように、県には増員を要望している。

学校給食の現状と 町内農畜産物の使用状況について



質問者
古谷 星工人 議員



本町の学校給食は令和7年度から無償化により保護者負担が軽減されました。近年の物価上昇で現場では献立の作成、食材の仕入れに苦慮されていると考えます。

次のことについてお伺いいたします。

質 給食の年間日数、一日あたりの食数、アレルギー食の扱いについて。

答 令和7年度町内3校の給食提供日数は、185日、教職員を含めて1日約660食調理している。

アレルギーを持つ子どもの確認をするためにすべての保護者にアンケート調査の実施、除去食、代替食を把握し、進級時には個人カードを引き継

いでいる。

調理器具、食器類は細菌の付着検査を行い不良なものは交換している。食中毒、アレルギーによる事故は発生していない。

町内産農産物の利用 促進を図る

A



回答（教育長）

質 町内農畜産物の使用状況及び野菜類の品目と量について。

答 寄小学校では町内産野菜類8種類を利用している。タマネギ、ジャガ

イモを中心にサトイモは全量賄えている。3月にはジビエ肉を利用した給食も提供し好評であった。松田小学校ではジャガイモ、タマネギを利用している。

野菜類は、地産地消研究会、町内青果店から仕入れしている。

松田中学校は現時点で利用はないが、町内産の野菜類の調達ができるのであれば利用したい意向もある。

地域農業の活性化にもなるため、農協、地産地消の会、農業委員会など関係各所と連携を強化していく。また、学校で使う食材の年間リストを作成して、共有し実行に移していきたい。



町内で収穫したタマネギ